

「宝塚市人口ビジョン(案)及び夢・未来 たからづか創生総合戦略(案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

資料4

- ・意見の募集期間 平成28年(2016年)1月4日(月)～平成28年(2016年)2月3日(水)
- ・案の公表方法: 広報たからづか・市のホームページへの掲載、市内公共施設(市役所、サービスセンター・ステーション等)での配布
- ・意見書受理数: 意見提出者3人 提出意見数8件

※ご意見ありがとうございました。頂いたご意見は項目別に掲載しています。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
1	【人口ビジョン】 P24	<p>P 2 4 の将来の人口動向では、「結婚、出産、子育て世代の転出を抑制し、転入を促進することが、自然増、社会増の両面において人口増につながるものと考えられます」とあるが、別の計画「宝塚市立小学校及び中学校の適正規模並びに適正配置に関する基本方針(案)ではP 6 の「Ⅲ 2 (1) ② 開発地域の通学区域の変更」や「V (2) 児童生徒数の動向把握」のところで、大規模なマンション建設や宅地開発により児童生徒数が急増し、受け入れ困難な事態が発生することを回避するため、開発地区に限定を設ける・趣旨の方針を打ち出しており、これでは子育て世帯の転入を抑制することになりはしないか。児童生徒数をむやみに増やせばよいわけではないが、可能な限り、宝塚市に転入したいという世帯があるのであればそれに応える形で宅地開発やマンション開発を進めつつ、それに伴い増加する児童生徒を受け入れられる学校体制が整うようにして欲しい。</p> <p>人口ビジョン(案)と学校の適正規模適正配置(案)のすりあわせを行って頂きたい。</p>	<p>【ご意見ありがとうございました】 (理由) 宝塚市人口ビジョンは、宝塚市における人口の現状を分析するとともに、人口減少に関する課題を市民と共有し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものであり、総合戦略における施策の基礎となるものと位置づけています。その総合戦略では、こどもと子育てにやさしいまちを目指して、魅力ある学校園づくりのための教育環境の充実を取組の一つに掲げています。</p> <p>また、「宝塚市立小学校及び中学校の適正規模並びに適正配置に関する基本方針」で掲げる「開発地域の通学区域の変更」、「児童生徒数の動向把握」に関しては、通学区域の変更及び学校規模の適正化を趣旨とするものであり、開発を抑制するものではなく、今後の教育環境の公平性の課題解決を目的とするものであることから、これらは相反する考えではないと考えています。</p>
2	【人口ビジョン】 P26	<p>人口減少及び少子高齢化の進展による扶助費割合の増大や税収減少の見込みについて、26 ページで言及されているが、粗い試算でもよいので、財政収支の見通しを人口推移のビジョンとあわせて公開して欲しい。</p>	<p>【原案のとおりとします】 (理由) 本市では毎年、3月と10月に今後5年間の財政見通しを作成し、ホームページで公開しており、現在、平成27年(2015年)から平成31年(2019年)までの財政見通しを公開しています。人口ビジョンの対象期間である平成72年(2060年)までの長期に及ぶ財政収支の見通しについては、国の地方に対する財政制度や物価変動、社会保障関係費の増大等、外部環境の変化により大きく変化することが考えられますので非常に難しいと考えています。</p>

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
3	【人口ビジョン】【総合戦略】全般	<p>本市の大部分を占める住宅地は、諸施設の位置とで標高差があり、その中の住宅敷地とバス停には坂道、住宅敷地と全面道路にはかなりの段差があり、移動手段として車が不可欠である。</p> <p>このような住宅地の地形に対して、幹線道路、補助幹線道路、生活道路との狭隘でカーブが多く、車が渋滞することが多い。</p> <p>過去の本市の公表資料によれば、都市の安心度、都市の利便性、都市の快適性、都市の成長力等の比較項目の中で、近隣都市や類似都市間の平均値に満たない項目があり、この機会に、該当する項目について平均値以上になるよう関連する「主な事業」に目標値を設定し、予算を推算し、財源の裏付けを行い実効性が担保されていることを公表お願いする。他の項目についても比較値を現状より低下させないようお願いする。</p>	<p>【一部を戦略に反映します】 (理由)</p> <p>ご意見のとおり、本市の道路の状況を勘案し、都市の安心度、利便性、快適性、成長力等の項目のうち、平均値を満たしていない道路改良率を指標として追加します。その他平均値に満たない項目については、類似の項目を含め設定しているものがあることや、本戦略の基本目標及び目標ごとの基本的方向の指標として施策との関係性で設定が難しいものもあることから、本戦略の指標としての設定は見送ることとします。なお、他の項目も含め、比較値を現状より低下させないよう、市の総合的な施策の中で取り組むよう努めてまいります。</p> <p>また、総合戦略に掲げる取組に関しては、現時点での主な取組を掲げているものであり、今後の予算については予算全体のバランスの中で決定するものであり、平成31年度までの計画期間内に新たな事業や事業の見直しも考えられることから、予算の推算と財源の裏付けは難しいと考えています。なお、本市では3年間の実施計画で各事業の具体的な取組を定め、市ホームページで公表しており、総合戦略の取組についても、実施計画の中で示しています。</p>
4	【総合戦略】表題	<p>夢・未来 たからづか創生総合戦略に於いて、「戦略」なる軍事用語を使用する意義は全く認められず、逆に不利益が明らかであるから、早急に「方針」・「基本方針」・「総合計画」等に改訂すると共に、爾後斯かる軍事用語の濫用は厳に慎む事を求める。</p>	<p>【原案のとおりとします】 (理由)</p> <p>ご意見のとおり、「戦略」という語は軍事上の意味で使われるようになったものと言われていますが、現在では軍事的な意味に止まらず長期的な視点で組織の目標を達成するために何をすべきか、その活動全体の方向づけをする意味で広く一般的に使われています。</p> <p>今回の地方創生に関する総合戦略については、「まち・ひと・しごと創生法」の中で、国においては「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が定められ、都道府県及び市町村においても、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が求められています。これにより、国をはじめ全国の自治体で地方創生に関する総合戦略が策定され、「戦略」という表現が使用されています。</p> <p>本市においても、法律の規定に基づき、人口減少への対応、地域の活力を維持するための施策の基本的方向や施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を示すこととし、法律の名称に合わせ、「戦略」という表現を使用しています。</p>

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
5	<p>【総合戦略】 基本目標「地域資源を生かした活力ある「まち」、 「健康で安心して暮らせる、 住みやすい「まち」」</p>	<p>宝塚市は銀行・保険・証券等の金融分野、工業所有権・バイオ技術等の知的財産権分野、放送・コンピューター等の情報通信分野、文化・芸術等、無公害型の産業を誘致育成し、これを将来の発展に繋げて行く方針が必要不可欠であると共に、京阪神地域に関するベッドタウンとして良好な住環境を整備し、合わせて道路網・交通機関の整備を執行すべきであり、宝塚市の将来の見取図は全て斯かる観点から策定されるべきである。</p>	<p>【今後の取組の参考とします】 (理由) 市民への意識調査の結果、本市に住み続けたい理由として、「住環境の良さ」が4割を占め、他都市と比べて優れている点、良いと思うところについては、「豊かな自然環境」や「閑静な住宅地」が上位となっており、これらが本市の魅力や価値を高めていると認識しています。 基本目標の中の「地域資源を生かした活力ある「まち」」での「地域における産業振興と雇用の促進」では、地域の実情に応じた地場農商工業の活性化を図るとともに、起業家、やる気のある事業者に対する支援を拡充することとしています。 また、「健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」」の中の「地域を支える基盤整備」では、社会インフラの充実や良質な住宅ストックの活用を図り、安心して快適なまちづくりを推進していくこととしています。</p>

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
その他のご意見			
6	【その他】	<p>意見書募集期間について（※長文のため、要約内容を記載）</p> <p>意見書の募集期間は、正味1か月しか付与されていない。これでは、市民は到底十分な意見を主張することができない。一定以上実のある内容・規模の意見書を作成する為には、基礎事実の調査、参考資料の収集等が不可欠となり、この為にも当然に相応の時間と労力・経費が必要となる。意見書の作成自体の為にも、相応の時間を要することが明らかであることから、市民が真に十分な意見を開陳するためには、相応の時間が必要なのであり、この為には、最低3か月、出来れば6か月程度の期間を付与する事が望ましい。更に、本件期間付与にしても、開始期間を1月初旬に設定する辺りは、要するに事業年度運営の自己都合に合致する様指定したものと云わざるを得ず、斯かる開始期間設定自体が余りに身勝手に失当である。</p> <p>宝塚市パブリック・コメント制度の現状は、本来の目的たる市民から実のある意見を聴取する事が真意ではなく、市側の全くの自己都合の下、表見的・形式的に意見募集を行う事により、一種の「擬制法治・擬制民主主義」を実施しているものであるに過ぎない。詰まり、最初から「原案通りの結論ありき」であって、真実民意を尊重する意向等は、それこそ金輪際・片鱗も看取し得ないと言う事である。</p> <p>よって、意見書の期間付与に関しては、社会の全階層の意見を広範且十分に聴取する必要の観点からして、3乃至6か月の期間付与を求めるものとし、これにつき爾後宝塚市の改善を切実に希求するものである。</p>	<p>【今後の取組の参考とします】</p> <p>本市では、計画や政策等の立案から決定までの過程で、その内容を市民に明らかにし、意見の提出を求めることによって、市政への市民参画を促進するとともに、分かりやすい市政運営を推進することを目的として、宝塚市市民パブリック・コメント条例を平成17年4月に施行しました。同条例では第7条第2項において、「意見等の募集期間は、原則として30日以上とし、実施機関が意見等の募集の際に明示する」と規定しています。</p> <p>この募集期間は、市民の皆さんが意見を提出するために必要な期間を考慮するとともに、市の計画や政策等の決定に要する期間等を踏まえて定めたもので、国や県、他市のパブリック・コメント手続きにおいても同様の期間となっており、現時点では適切な期間と考えています。</p> <p>ご意見にある「3か月乃至6か月程度の募集期間」を設けることは、計画や政策等を決定する際に求められる迅速性や行政運営の効率性等の面で課題もありますので、今回いただきましたご意見につきましては、パブリック・コメント手続きの運用状況の評価等を行うパブリック・コメント審議会からもご意見をいただきたいと考えています。</p> <p>今後も、市民の皆さんやパブリック・コメント審議会のご意見を踏まえて、よりよいパブリック・コメント手続きをめざしてまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。</p> <p>なお、市が方針や計画、戦略等を策定する際は、知識経験者や市民の皆さん等による会議（審議会等）を設ける場合が多く、パブリック・コメント手続き前の段階におきましても、会議の傍聴や会議録の確認によって、ご意見やご提案を担当課にご提出いただくこともできますので、今後の参考にしていただければと存じます。</p>

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
7	【その他】	<p>情報公開課（仮称）新設の必要性について（※長文のため、要約内容を記載）</p> <p>宝塚市がバイオ技術開発の先端を狙い、これにより大きく発展する契機を掴むためには、是非共情報産業育成の必要性があるのであり、その一環として、宝塚市としても根本的に情報重視の政策に転換する事が絶対の喫緊事であって、斯かる目的を達成する為に、この際画期的な施策の実施が不可欠である。そこで、宝塚市に於いて従来情報公開・個人情報保護の専任部署は存在せず、僅かに総務課の一係として存在するに過ぎず、それも情報公開・個人情報保護の兼務担当としてであり、情報公開の専任部署は存在しない上、インターネットの利用についても、印刷も出来ないと言う、実に貧弱この上ない状態である。</p> <p>宝塚市が今後、「情報・文化立市」を標語として、情報・文化政策を極力推進する体制の実施を断行する英断を期待したい。</p> <p>このため、新市庁舎建設の好機を捉え、情報公開課（仮称）を新設し、これに情報公開・個人情報保護・市資料保管閲覧の業務を一手に掌握せしめ、独立した組織と相応の人員・予算・執務室・相談室・閲覧室・書庫を設けた部署として組織する事を提議する。</p>	<p>【ご意見ありがとうございました】</p> <p>（理由）</p> <p>新市庁舎には、上下水道局、危機管理センター、ネットワークセンターが入る計画としています。</p> <p>ご意見でいただいた情報公開課（仮称）の新設については、市組織のあり方の中で検討していくものであり、本戦略にあわせた検討は行っていません。</p> <p>なお、情報施策の推進は重要であると認識しており、第5次宝塚市総合計画後期基本計画の情報化の分野において、情報セキュリティを強化するとともに、効果的な情報提供・情報交流の取組として、行政情報をオープンデータ化するとともに、ビッグデータの利活用の推進などに取り組むこととしています。</p>
8	【その他】	<p>宝塚市芸術文化政策振興の一環として、宝塚市ガーデンフィールズ跡地利活用方針案につき、その一部に於いて、大規模多目的ホールの新設を提議する。</p>	<p>【ご意見ありがとうございました】</p> <p>（理由）</p> <p>宝塚ガーデンフィールズ跡地利活用方針では、大規模多目的ホールの建設は予定していませんが、緑をはじめとする現在の良好な環境を活用し、新たな宝塚文化の創造につながるような土地活用を図ることとしています。また宝塚大劇場や宝塚文化創造館、手塚治虫記念館のエリアに人が行き交うような流れを作り出すことで、周辺のにぎわいを創出しながらエリア全体の魅力を向上させるために、メインギャラリーでは、各種イベントでの使用も想定し、映像作品に対応可能とするなどコンパクトなものではありますが、集客性のある質の高い文化芸術を中心とした機能を有する施設を整備することとしています。</p>